

令和2年度第4回「新居浜市男女共同参画審議会」会議記録

日 時 令和2年8月4日（火）13：30～15：00
場 所 新居浜市役所2階 21会議室
出席者 今村美鈴委員 小野千代委員 近藤智佳委員 白石真奈美委員 神野剛委員
秦榮子委員 本田郁代委員 水木舞委員 宮前港委員 吉村卓代委員
渡邊大輔委員（11名）
欠席者 秋月恭子委員 池田悦子委員 小野奈智子委員 小野雅之委員 近藤博委員
真鍋英次委員 宮川まゆみ委員（7名）
市出席者 原市民環境部長
（事務局） 和田男女共同参画課長 藤田副課長 大野係長

○内 容

第4回新居浜市男女共同参画審議会

- (1) 開会あいさつ
- (2) 第9期新居浜市男女共同参画審議会委員の委嘱について
- (3) 委員自己紹介、職員紹介
- (4) 会長、副会長選出
- (2) 協議事項
 - ①第3次新居浜市男女共同参画計画の策定について
 - ②その他

事務局	<p>ただいまから「第4回新居浜市男女共同参画審議会」を開催いたします。まず、本審議会ですが、新居浜市男女共同参画審議会規則第5条第2項により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっております。委員総数18名に対し11名の出席で、過半数を超えておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、小野奈智子委員、小野雅之委員、近藤博委員、真鍋委員におかれましては所用により欠席となっております。秋月委員、池田委員、宮川委員につきましてはまだ来られておりませんが、始めさせていただきます。</p> <p>また、本審議会は、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、公開とさせていただきます。</p> <p>また、開催時間につきましては、1時間30分を目途に開催したいと思いますので、ご協力を宜しくお願いいたします</p> <p>それでは、はじめに「第9期新居浜市男女共同参画審議会」の委員の皆様へ、委</p>
-----	---

	<p>嘱状の交付を行います。</p> <p>委員の皆様を代表いたしまして、〇〇委員さんに委嘱状をお受けいただきたいと思っておりますので、〇〇さん、前の方へお願いいたします。</p> <p>・・・・・・・・委嘱状の交付・・・・・・・・</p> <p>ありがとうございました。委員の皆様には、これから2年間よろしく願いいたします。</p> <p>引き続きまして、原市民環境部長より委員の皆様へ、ご挨拶を申し上げます。原部長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>部長 事務局</p>	<p>・・・・・・・・部長 挨拶・・・・・・・・</p> <p>ありがとうございました。以上で、委嘱状の交付を終わります。</p> <p>続きまして、第4回男女共同参画審議会にうつります。</p> <p>令和2年8月1日付をもちまして、18名の皆様に第9期の審議会委員に就任していただきました。基本計画の策定途中ということもあり、前回から引き続き就任していただいた委員さんが多いのですが、新しい委員さんもいらっしゃいますので、今村委員より一言ずつ自己紹介をお願いいたします。</p> <p>・・・・・・・・順次、自己紹介・・・・・・・・</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>つづきまして、事務局職員について自己紹介をさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>・・・・・・・・事務局自己紹介・・・・・・・・</p> <p>今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、会長、副会長を選出させていただきます。</p> <p>本審議会規則第4条第1項において、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めます」と規定されております。</p> <p>会長1名と副会長1名を委員の皆様から選出していただきたいと思いますが、どなたか候補又はご推薦はいらっしゃいませんか。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>会長に秦榮子委員さん、副会長に近藤智佳委員さん、引き続き大変だとは思いますが、よろしく願いしたいと思っております。</p> <p>皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>(拍手多数)</p> <p>ありがとうございます。それでは前回に引き続き、会長に秦榮子委員、副会長に</p>

	<p>近藤智佳委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>秦会長、近藤副会長、前の方にお席のご移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、秦会長、近藤副会長より、一言ごあいさつをいただきたいと思いま</p> <p>す。</p> <p>秦会長さん、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>・・・・・・・・会長 挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・</p>
事務局	<p>続きまして、近藤副会長さん、よろしく申し上げます。</p>
副会長	<p>・・・・・・・・副会長 挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・</p>
事務局	<p>ありがとうございました。では、今後の議事進行につきましては、秦会長にお願</p> <p>いしたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、ただいまから協議事項に入ります。事務局の方からご説明をお願いし</p> <p>たいと思います。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>主要課題４の「ともに働きやすい環境づくり」について、事務局より説明をいた</p> <p>します。</p> <p>・・・・・・・・「IV とともに働きやすい環境づくり」説明・・・・・・・・</p>
会長	<p>ありがとうございました、ただいまの事務局より「ともに働きやすい環境づく</p> <p>り」について説明について、ご意見、ご質問等はございませんか。</p>
委員	<p>〇〇委員さん、今の説明を聞いて何かご意見はございませんか。</p> <p>私の職場ですが、男性も女性もいますが、事務をするのは女性の方が多いイメー</p> <p>ジです。台風の時期などは皆が一斉に帰ってしまう、そうなった時に会社に人がい</p> <p>なくなる状況もあったりするので、女性だけがいなくなるのではなくて、男性も昔</p> <p>ながらの考えで子どもに何かあったら女性が会社を休んで対応するといったイメー</p> <p>ジが強いので、都会の大企業などは上手くいっているのかもしれませんが、私の職</p> <p>場や中小企業などは進んでいないと思うので、せっかくこういった会で取り上げて</p> <p>いるので、会社もですけど市全体で何か良い取り組みができたかなと思っておりま</p> <p>す。</p>
会長	<p>ありがとうございます。このご意見について、事務局の方から何かご意見はござ</p> <p>いませんか。</p>

事務局	<p>この「ともに働きやすい環境づくり」の項目ですが、前回の審議会でもお話しせてもらった通り、3年ほど前にできた女性活躍推進法に基づく基本計画も兼ねております。今おっしゃられたとおり、職場企業での働き方改革、男女の役割分担といえますか、昔ながらの役割を見直して女性男性という垣根を取り払って、事業所などに国を挙げて取り組みを進めているところですので、新居浜市としてもそういった事業所の取組の紹介や情報提供などを行いながら進めていきますので、この計画の中でも取り入れて施策の中に反映できればと考えております。</p>
会長 委員	<p>ありがとうございました。〇〇さんいかがですか。</p> <p>〇〇委員さんのご意見の中にもありましたが、現在は50%以上の女性が正規非正規を問わず働いている状態、働かざるを得ない社会になっていますよね。昔と違って生活も違いますので、子どもの教育とか生活の水準も昔と比べてお金がかかるような社会全体になってきたと思います。そういう中で、人口減少などで女の人も働き手にならざるを得ない、そういう時代ですので、女の人も働く以上は活躍できる社会をつくっていかないといけないですけれども、まだまだ平等ではないと思います。新居浜市が取り組んでいる女性活躍等推進事業の認証制度というもの、そういう制度があるということ自体もあまり認知されていないと思います。せっかく制度をつくっていただいているので、行政には参加してくれる事業所なり会社なり、そういう所に啓蒙啓発を行って、知らせることで、まず気づいてもらって、気づきから取り組んでいったらもっともっと女の人だけじゃなく皆が働きやすくなるんじゃないかなと思います。以上です。</p>
会長 委員	<p>ありがとうございました。続きまして〇〇委員さん、お願いいたします。</p> <p>先ほど〇〇さんが言われたように、私も同じ事を感じておりまして、新居浜市で取り組んでおられる女性活躍等推進事業所というものがあるという事を、この会に参加するまでは知りませんでした。この制度がどのような内容であるのか少し教えて欲しい気持ちもあります。また先ほど言われたように、多分ですけど市民の人もあまり知らないんじゃないかと思います。ですから何とか市民に周知する方法、事業者にも周知する方法、具体的な方法が何かお考えがありましたら教えていただきたいと思います。</p>
会長 委員	<p>〇〇委員さん、いかがですか。</p> <p>今まで色々と男女共同参画に携わってきたんですけど、知らないことばかりで、昔から比べると女性の地位も上がってきて、色々な場所で女性が見られるようになって良くなってきていると思うんですが、審議会の登用率を50%目指そうとかそのような事を聞いているとまだまだだなという気がいたします。女性自身が私は女だからこんな事しなくていいとか男の人にこれはやってもらったらいいいとか、そ</p>

	<p>ういう気持ちもあるみたいなんですよね。でも周囲を見回してみますと、女の方でも男の方に負けずにすごい仕事をしているとか色々いらっしゃるので、女の人も気持ちも改めなければならないし、男性女性に限らず意識を変えないといけないなと感じています。学校の用務員の方でも、女の方は草花を育ててというのが多かったんですけど、今はちょっと変わってまして植木の剪定をしたり水草を植えたりしている方もいらっしゃるので、随分変わってきたなと思います。周りの環境も大切だと思うので、みんなが認識して啓発することが大事だと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>貴重な意見ありがとうございました。4名の方から意見を出していただきましたが、主に女子が働くことについての環境づくりとか、色々な事業を企画立案してもそれに対しての周知徹底を、皆さんにいかに啓蒙啓発を行っていくかなどについて、まとめて事務局からお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今新居浜市で取り組んでいる女性活躍等推進事業の啓発ということですが、まだまだ市民の皆さんに周知されていないというのは、私どもの広報不足という事になります。広報でいいますと、市政だよりの7月号で男女共同参画の特集記事の中で推進事業所についての記事を中心に掲載しました。また、図書館のロビー展で紹介したり、ちょうど8月1日から7日まで男女共同参画推進週間になるんですが、ウイメンズの方でパネル展示をしておりますが、その中心的な内容が女性活躍推進事業所の紹介であったり内容であったりをメインに展示して啓発しております。今後もこういった活動を通じて、なおもっと市民に広めることができるような形で広報したいと思います。内容につきましては、企業の方で、仕事と地域生活の両立支援をしたり、男女がともに働きやすい職場環境づくりへの取組、それから女性活躍に向けた取組をそれぞれ企業さんの方から内容を提出していただきまして、市の方で認証するという形で行っております。実は今朝も〇〇〇〇病院さんへお伺いしまして、病院ですと女性がかかり多いですし若い方も多いので、出産とか育児休暇などかなり苦労されている話も聞きました。その中でも〇〇病院さん自身で保育所を作って働きやすい環境を整備しているといった事例もあり、申請の方も前向きに考えてくださるということでお話をいただきました。このように我々も情報集をしながら市内の事業所に働きかけるような形で進めていきたいと思っております。新居浜市の長期総合計画の中の男女共同参画の指標目標として、認証制度の数値目標を毎年3～4事業所以上は増やしていくような目標を立てておりますので、今日このようなご意見もいただきましたので、さらに、働き方改革ですとか、ワーク・ライフ・バランスでありますとか、男女関係なく女性も男性もともに働きやすい環境づくりを目指して取り組んでいきたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。事務局からご意見を伺いましたが、これについてです</p>

	とか関連のあること、何でも構いませんので、何かございませんか。
委員	お伺いしたいのですが、重点目標4の農林水産・商工自営業による男女共同参画の推進の中の課題の中で、家族経営協定の締結をすすめるとありますが、第2次の計画の中にも同じような項目がありましたのでこの事の内容を教えていただければと思います。
事務局	こちらの家族経営協定というものですが、農林水産課の方が行っている事業になります。家族経営協定とは家族全員がそれぞれの意思を尊重して経営や暮らしの目標について話し合い、家族全員で取り決めをしていくこと、それについての協定を家族内で結びましょうという取組になっております。今現在、市では7家族がこの協定を結んでおり、家族みんなが協働して働いていける環境を作っていこうという取組になっております。
会長	ありがとうございました。 それでは次に、男女共同参画の家庭・地域づくりについて事務局より説明をお願いいたします。
事務局	・・・「V 男女共同参画の家庭・地域づくり」説明・・・
秦会長	ありがとうございました。ただいま事務局より男女共同参画の家庭地域づくりについて現状や課題、推進項目に沿って説明していただきましたが、この件について〇〇委員さん何かご意見はありませんか
委員	重点目標2の推進項目(3)の地域防災リーダーの育成という項目を追加するというご提案でございましたけれども、今後いろんな災害、防災にあたっていざ動く時に今まででいくと男性がリーダーとなっていて行っているというイメージがありますが、やはり女性の視点での防災というものも当然必要になってくると思いますので、女性防災士を増やして育成していくという事は推進項目としてあげてよいと思います。重点目標1の推進項目(2)の女性リーダーの育成と情報提供の充実というところで質問ですが、実際にどういった事で目標を達成していくとお考えなのかという事お伺いします。以上です。
会長	具体的な方法を事務局、お答えいただけますか。
事務局	まず女性リーダーの育成という事で新居浜市の方で取り組んでいることですが、各企業や事業所から中堅若手の女性社員、職員さんに参加していただきまして、男女共同参画とかワーク・ライフ・バランスといった事をテーマに、定例会や講座などで、自分たちで意見交換や活動をしています。任期は2年になりますが、そういった方が職場や地域に帰った時に、自らがリーダーの立場になったり、

学んだ内容を他の方に伝えるといった行動に移してもらうことで、男女共同参画社会の形成につなげていくといった事業を行っております。また今後市のほうでも、企業さんの女性リーダーとか、女性が活躍している地域があるとかそういった事情情報収集をしながら、広報やPRしていければと考えております。それと、推進項目3の地域防災リーダーの育成についてですが、事務局としても推進項目の柱として入れたいと思います。ちなみに、総合戦略の防災士の数値目標として平成30年度では全体で507人で女性が106人、5年後の令和6年度には、全体で1,050人、女性については260人という目標を設定しておりますので、それに向けて市でも取り組んでいきたいと考えています。

〇〇委員 推進項目に地域防災リーダーの育成、女性防災士の増員、育成とあげていただいておりますが、私も防災士の資格を取りまして、新居浜市では防災ネットワークという団体があるんですが、市の補助を受けて防災士の資格を取る時も、募集や広報は市の連合自治会を通じてというのが主です。連合自治会と言えば男性社会で、自治会単位では女性の会長や役員がいますが、連合自治会となると私の知っている限りでは女性はいないと思います。でも、市民全体の自治会活動からいうと、男性も女性も同等くらいいるのに、役の付いた方は男性の方が多いため、防災士だけでいうと圧倒的に男性の方が多いためが現状です。そんな中で今100名ほどと言われましたが、その防災ネットワークの役員もほぼ男性です。女性は1人だと思います。沢山の中で女性1人というのは、なかなか意見も言えないだろうし、活動しても受け入れてもらえにくい、そこに問題があると思います。防災士の増員育成というのであれば、ネットワーク自体が変わらないと、いくら沢山お金かけて防災の資格を取ってもネットワークという意味では何の力にもならないと思います。年に数回研修会を行っていますが、それはやらないといけないからやっているようなもので、実際の時にすぐに役立つと言われると、私は程遠いものではないかと思っています。西条市では、防災士は防災士で女性部会を立ち上げて、介護など色々な職業の方がいますが、女性だけが集まって勉強会や情報交換をしているそうです。いざという時に役立つようないわば女性目線で、例えば男性が非常食を買えばいいといっても、非常食などはとても高いので個人で買うのはなかなか大変とは思いますが、そういうものは行政の方で備蓄をしておくとか、色々方法はあると思うのですが、男性と違った目線で考える事が出来ると思うんです。防災体制の強化の中に、男女共同参画という事を考えないと今の現状では難しいと思います。

会長 経験者としてのご意見でしたが、募集方法とか運営形式とか、西条の例なども挙げながら意見を言っていただいてありがとうございました。この件について事務局からお願いします。

事務局	<p>今回男女共同参画として地域防災づくりをあげていますが、国の方もかなり重要な項目として捉えております。確かに人数を増やしても中身が伴わないと当然本来の男女共同参画づくりにはならないと思います。そういった意味で、防災の分野では遅れていたというのは事実であり、国や県をあげて計画の中で男女共同参画の視点からの防災に取り組んでいる状況であります。今後は、広報やネットワークについても当然考えていかなければならないと思いますので、今回計画の中に取り入れ実行していきたいと思います。</p>
会長	<p>いかにこの会議での私たちの意見が取り入れられて、一步でも二歩でも前進したという事を行政には見せて欲しいと思います。</p>
〇〇委員	<p>その他に、〇〇委員さんいかがでしょうか。</p>
〇〇委員	<p>委員さんの言われているご意見、ごもつともだと思います。全て経済においても政治を見ても、女性が少ないということ自体が男女共同参画社会を進めていかなければならないという理由だと思いますが、防災士を増やすこともそうですし、話に出ていた女性リーダーの育成を進めることもそうですが、女性を育てていく事は大事な事ですが、男性の方の理解が得られないと難しいと思います。女性のリーダーが育って意見を言っても、変な話、でしゃばった人がでてきたみたいな所が、まだまだあるんじゃないかと感じています。経済の方でいっても女性経営者も少ないですし、女性経営者がいてもその人達が入りにくいといった経済の仕組みがあるのは事実ですし、ですので女性リーダーを育てたり、女性が進出していく事が当たり前なんだよという社会になる事が大事だと思います。若い世代の方はある程度教育を受けて、男女共同参画という事に対して教育されてきていると思いますが、年配になるほど男女差別というか、気持ち的にまだまだ残っている部分があるのではないかと思います。そちらの方の理解を得るといふことにも取り組んでいただければなと思います。</p>
会長	<p>経済や政界など男女共同参画と口で言っても、中身がついていないというご指摘でしたので行政の方でも考えていただきたいと思います。〇〇委員さんお願いします。</p>
委員	<p>保育園に勤めておりますが、10年ほど前から比べると最近はお父さんが参加しての行事や、家庭においても子供に聞くと今日はお父さんがご飯を作るとか、そうした声も多く聞かれます。20代30代前半の保護者の方はだいぶお母さんだけに任せてないで一緒に子育てをしていくといった意識が強くなってきているんじゃないかなと思います。8Pの所に、家庭生活をともに支える学習等を開催しますとありますが、高校生が年に1回ですが体験学習ということで保育園に来るんですが、その中には将来保育の仕事を目指している方とか、男子学生も来るのですが、その中で保</p>

	<p>育園を見て頂いた後に、10年後には結婚して家庭を持つ子もいるという事で、子育ては支え合っていないといけないといったようなお話もするんですが、その後の感想文の中でも学生の方は意識してくださるので、今実際に活躍している30代40代の方の意識も大事なんです、これから社会に出ていき親になっていく、将来を担う子供たちの心が柔らかいうちに、学校や事あるごとに、そういった話をするとか機会を与えてあげるとか繰り返していくと、その結果が10年後20年後に育っていくのではないかなと、学習という部分で大事な事だなと思います。</p>
会長	事務局お願いします。
事務局	<p>いろいろとご意見をいただきましてありがとうございます。前回の会では男女共同参画の意識改革の推進とか教育についてとか、それぞれの項目があって、それを一体となって総合的に行っていくという事が大切ではないかと思います。今、働き方改革とか最近では暮らし方改革とか男性の意識の改革、これも確かに重要で前回も出てきましたが、一体となって総合的に推進していく必要があると考えております。男女共同参画の中では、子育てとか介護とか教育とか様々な分野に分かれていますと思いますが、この計画の中では常にそういった視点に立って10年後20年後に対応できるような形にしていきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。では、次の議題にいきたいと思います。次のいきいき暮らせる社会づくりについて事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>・・・・・・「VI いきいき暮らせる社会づくり」説明・・・・・・</p>
会長	<p>ありがとうございました。これについて〇〇委員さん何かございませんか。</p>
委員	<p>生涯に渡って健康であるということは一番重要な事であると考えております。体力づくりの推進も大切な事だと思います。企業さんにとりましても健康経営という所に取り組んでおられる事業所さんも多くあります。ただ大きい事業所さんは推進できるんですが、従業員の少ない小さい事業所さんはなかなかそこまで余裕がない、取り組めていない所もありますので、行政の方でそういった所を勧めて行ってもらって、市のほうから参加出来て健康でいられるといった認識を整えたいんじゃないかなと思いますので、進めて行ってくればなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。色々な貴重な意見も沢山いただきました。その他何についてでも構いませんの何かご意見はございませんか。事務局の方から何かございませんか。</p>
事務局	<p>いろいろなご意見をありがとうございました。これで主要課VIまでについてご審議いただきました。今日の主要課題の中では、子育てであったり健康であったり、</p>

	<p>経済であったり人権、協働、環境など全ての分野が含まれております。それだけ男女共同参画というのは全ての分野にまたがっているという事であり、この計画の中に皆様からいただいた意見を盛り込んでいきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
会長	<p>全体を含めて部長さんからご意見をいただきたいと思っておりますのでお願いいたします。</p>
部長	<p>本日は終始審議にご協力いただきましたありがとうございます。男女共同参画というのも意識の問題でもあり、なかなか難しい課題ではあるんですけど、秦会長からも言われました通り、これをいかに行政の中で実現していくか、事業としていくかという所が重要であろうかと考えております。また引き続きご協議をお願いいたしますが簡単ではございますが私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
会長	<p>この会で審議しながら、行政がしっかりと改正していただくそうでございますので、どうなったかという所をしっかりと監督をしたいと思っております。ただ皆さんご承知の通り、今子コロナによって世界中がその対策に追われております。うつらない、うつさない、3密を保つという事で皆さんに意識してもらって、石川市長の掲げている笑顔輝く住みたい、住み続けたい新居浜市になるように、私たちのこの男女共同参画審議会がベースとなって意見を交換しながら進めていきたいと思っております。</p>
事務局	<p>事務局より最後に、次回の審議会についてですが、9月14日の月曜日の同じ時間に、会場が前回まで開催しておりました、旧消防庁舎の4階のコミュニティ防災センターの方で開催したいと思います。また改めてご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>次回、9月14日という事でございますので、よろしくお願いいたします。では、副会長より閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
副会長	<p>皆様、本日はご意見ありがとうございます。私事ですがけれども、私は女子大の出身でして、今男女共同参画の話を皆さんとしていく中でいつも大学時代の事を思い出しています。というのも女子しかいませんので、重い物を運んだりするのも全て女子が行うわけですが、今私には中学生の子どもが2人いるんですが、子供達の様子をみていると、学校では男女そんなに変わりなく教育を受けている訳ですね。ですが、PTAなどに参加していると、例えばテントを立てるのは主にお父さん、駐車場の整理係も男性が望ましいといった形で、なんとなく社会に出てから、仕事をしたり子供を育てていく中でも何となく役割分担が残っているんだなという事を感じております。また、女性も色々大変だなと思うのですが、この計画を読んでい</p>

く中で、女性に優しいなという印象はお受けになりませんか。私はなぜか少し男性が可哀そうだなと思って読んでいます。女性が生きやすい、障がいを持っている方、高齢者の方が生きやすい社会になっていくと、おのずと男性も働きやすい生きやすいという形になっていくとよいですが、なかなか男性に陽が当たっていない男女共同参画という感じが少しあるなという風に見ております。皆さん、もう一度これをご覧になって、細かい文言なども、もしお時間があれば見ていただいて、できれば男女共同参画課の方までご意見をお願いできれば、特に神野さんや渡邊さんや男性の視点からとしての意見もいただければと思いました。あと1点、私たちはここで男女共同参画の話をしているので、つつい詳しい詳しくないは別にして、意識としては男女共同参画というものを感じているのですが、実際これを実行するとなった時には、男女共同参画ってなあに？とされている方々にもこれを届けなければなりません。つつい参画課の方も会長も私も含めて、そして皆さんも含めて、男女共同参画、わかってるわかってるといった感覚で帰ってしまったてはいけないので、小さい疑問でもどンドン出して行って、分からない人知らない人に伝えていくための行動を起こすのがこの会であるというような気持ちでいないといけないという事を感じました。ありがとうございました。

会長

では、これで令和2年度第4回新居浜市男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。